

代表者事務所、連絡事務所および工事事務所設立手続き

最終更新日：2024年2月1日

代表者事務所設立手続き

	申請手続事項	主務機関	必要日数	必要書類
1	設立申請	經濟部商業發展署 TEL：+886-2-412-1166 住所：100210 台北市中正区福州街 15 号	約 1～2 週間	(1) 申請書（代理人が代行する場合、委任状が必要。代理人は弁護士か公認会計士に限る。） (2) 主務機関の許可書（銀行業、保険業など許可が必要な業務を行う場合） (3) 本社の法人資格証明書類のコピー (4) 台湾での代表者授權書 (5) 上記代表者の身分証明書類のコピー (6) 代表者事務所が所在する物件の所有権者同意書のコピーおよび所有権証明書類のコピー (7) 外国会社の代表者事務所設立登記表 2 通  関連書類ダウンロード先  <a href="https://gcis.nat.gov.tw/mainNew/subclassNAction.do?method=getFile&amp;pk=47&amp;sub=5">https://gcis.nat.gov.tw/mainNew/subclassNAction.do?method=getFile&amp;pk=47&amp;sub=5</a> （中国語）
2	税籍登記（営業登記）	各地国税局	約 10 営業日	(1) 営業人設立登記申請書 (2) 代表者身分証明 (3) 本社の法人資格証明文書（会社登記簿謄本） ＊管轄国税局により追加書類の提出を求められる可能性あり  申請書ダウンロード先 <a href="https://www.etax.nat.gov.tw/etwmain/etw212w/detail/8112236582940146795">https://www.etax.nat.gov.tw/etwmain/etw212w/detail/8112236582940146795</a> （中国語、英語）

### 連絡事務所設立手続き

	申請手続事項	主務機関	必要日数	備考
1	税籍登記（営業登記）	各地国税局	約 10 営業日	(1) 営業人設立登記申請書 (2) 代表者身分証明 (3) 本社の法人資格証明文書（会社登記簿謄本） ＊管轄国税局により追加書類の提出を求められる可能性あり  申請書ダウンロード先 <a href="https://www.etax.nat.gov.tw/etwmain/etw212w/detail/8112236582940146795">https://www.etax.nat.gov.tw/etwmain/etw212w/detail/8112236582940146795</a> （中国語、英語）

### 工事事務所設立手続き

	申請手続事項	主務機関	必要日数	備考
1	税籍登記（営業登記）	各地国税局	約 10 営業日	(1) 営業人設立登記申請書 (2) 代表者身分証明 (3) 本社の法人資格証明文書（会社登記簿謄本） ＊管轄国税局により追加書類の提出を求められる可能性あり  申請書ダウンロード先 <a href="https://www.etax.nat.gov.tw/etwmain/etw212w/detail/8112236582940146795">https://www.etax.nat.gov.tw/etwmain/etw212w/detail/8112236582940146795</a> （中国語、英語）